

パブリック・コメント用意見提出用紙

「(仮称)文化芸術に関する条例(原案)」に対するご意見

ふりがな	
★氏名	
★住所	〒
連絡先	電話番号
	ファクス番号
	メールアドレス

★は必須項目のため、必ずご記入ください。

ご意見をご記入ください。

※用紙がたりない場合は、任意の様式で追加していただいても構いません。

【提出方法】

- 直接または郵送、ファクス、Eメールでご提出ください。
- 募集の締め切りは、令和3年12月2日(木曜日)です。(当日消印有効)
- あて先 <直接持参の場合>
  - ・生涯学習課(市役所2階)・市役所1階市政情報コーナー・中央公民館
  - ・おあしす・駅前市民サービスセンター・旭地区センター
  - ・平沼、東部、美南の各地区公民館・総合体育館
- <郵送の場合> 〒342-8501 吉川市きよみ野一丁目1番地  
吉川市役所 生涯学習課あて
- <ファクスの場合> 048-981-5392
- <Eメールの場合> syougai2@city.yoshikawa.saitama.jp